栗山町まちづくり100人委員会

活 動 報 告 書

平成25年　5月13日

栗山町まちづくり100人委員会

ご　挨　拶

栗山町まちづくり 100 人委員会の活動を終了するにあたり、委員の皆様を代表して一言お礼とご挨拶を申し上げます。

私共は、平成 21 年 3 月に 61 名の参加により活動を開始し、早い段階で 100 人規模の委員会になることを目指しておりましたが、残念なことに 1 年後には大幅に減少してしまい、現在では会の名称にふさわしくない 12 名という少人数となっております。

しかし私共は少人数ながら、この会の目的と活動の原則を見失うことなく、誰もが住みやすい栗山町であり続けるために何が必要で、どの様にすれば実現するかという意見を出し合い、十分に協議を深めるとともに、町の担当者にも説明を求めて意見交換を重ねてきました。

これらの成果を 6 項目の提言書としてまとめて町に提出し、それに対する町からの丁寧で具体的な回答をいただき、町民の皆様にその都度報告してきました。

さらに私共は、回答書の記載事項が具体的に実施されているかどうかを検証するため、再度、町の担当者に説明を求め、改めて意見交換をしてきました。

この様な活動を通じて、まちづくりを進めるに際してのいくつかの良い流れを感じることができました。それは第1に、まちづくりの方向性を議論する仕組み作りの必要性を、町民と町の双方が認識出来たこと。第2に、私共と町の意見交換を通じ、共有できていなかった情報の存在が明らかとなり、町民と町の双方向からの情報発信の必要性が認識できたこと。第3に、回答書に沿った町の取り組みの進展が確認されたことで、町民側にもまちづくりに積極的に参加する姿勢が求められるようになったと感じられること。

この会の活動を開始した頃、複数の町民の方に「役場には何を言っても聞き置くだけで、成果が上がらないので無駄なこと」という主旨の意見をいただいたことがあります。しかし、私共の活動をきちんと受け止めてくれた町の姿勢は、今後のまちづくりを進める方向性を町民の皆様に提示していると言えるでしょう。

今回、まちづくりの基本理念である「自治基本条例」が制定されたことで、町民参加によるまちづくりが、より具体的に進捗すると思われます。そのようなことから、今後、私共はその流れに積極的に加わっていくことを確認し合い、「栗山町まちづくり 100 人委員会」の活動を発展的に解消することに決めました。

最後に、私共の 4 年間の活動を支えていただいた、町民の皆様、町長並びに担当部署の皆様、そして事務局としてあらゆる雑事に対応していただいた経営企画課の皆様に深く感謝を申し上げます。

栗山町まちづくり 100 人委員会
委員長　　尾 崎 政 春

栗山町まちづくり100人委員会　活動のあゆみ

年　　度	内　　容
平成20年度	■100人委員会が発足（平成21年3月） ※設立総会では、町民61名が参加のもと、会則や組織体制などを決定し、役員を選出。同時に、町とのパートナーシップ協定を締結しました。
平成21年度	各委員が6つの分科会に分かれ、それぞれの分野に関するテーマを決めて協議を行いました。現状の課題把握や今後の方策などを検討し、本年度においてまとめられた4項目の提言書を町へ提出しました。 ※分科会①　みんなが主役のまち分科会（指定管理者制度に関する協議） 〃　②　人と自然にやさしいまち分科会（環境保全、ゴミ問題などに関する協議） 〃　③　安心して暮らせるまち分科会（健康づくり、地域医療体制に関する協議） 〃　④　人々が輝くまち分科会（体験活動の充実などに関する協議） 〃　⑤　元気で活力あるまち分科会（地域産業の振興に関する協議） 〃　⑥　快適で安らぐまち分科会（定住促進、町営バスに関する協議） ■町へ提言書を提出（平成22年4月） 【提言書】①「指定管理者制度」が町民に理解されるように！ ②ゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について ③エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けて ④町営バスの運行について
平成22年度	2年目の活動を開始するにあたり、これまでの「分科会方式」から委員全員で協議する「全体協議方式」へと組織体制の見直しを行いました。 平成22年度の活動は、前年度からの継続協議となっていた「地域医療の安定的確保」をテーマに協議を行い、提言書を町へ提出しました。 ■町へ提言書を提出（平成23年2月） 【提言書】⑤「地域医療の安定的確保」に向けた取り組みの推進について
平成23年度	平成23年度の活動は、「地域防災体制の構築」をテーマに協議を行い、提言書を町へ提出しました。 ■町へ提言書を提出（平成24年1月） 【提言書】 ⑥震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進について
平成24年度 平成25年度	平成24年度の活動は、これまでの6項目の提言について、現在までの取組状況、効果などについての検証を行いました。 特に「ごみ処理方式の変更に向けた合意形成」に関しては、炭化処理施設導入に伴うごみ処理の現状、効果などを重点に検証し、現状における課題や今後の改善点など、町長とのまちづくり懇談会において意見交換を実施しました。

平成24年度 活動経過

年 月 日	活 動 内 容	
平成 24 年 4 月 18 日	平成 24 年度総会	役員選出、平成 24 年度の活動方針について
		提言に対する取組状況等の検証について① ○指定管理者制度について(説明:町経営企画課)
平成 24 年 5 月 23 日	第 1 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について② ○ゴミ処理体制について(説明:町環境生活課)
平成 24 年 6 月 20 日	第 2 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について③ ○町営バスの運行について(説明:町建設水道課) ○エコビレッジの販売について(説明:町ブランド推進室)
平成 24 年 7 月 18 日	第 3 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について④ ○地域医療対策について(説明:町地域医療・保健対策室)
平成 24 年 8 月 22 日	第 4 回委員会	TPP問題についての学習会 ※尾崎委員長より説明
平成 24 年 9 月 19 日	第 5 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について⑤ ※検証結果の集約
平成 24 年 10 月 17 日	第 6 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について⑥ ○ゴミ処理体制について ※ゴミ処理の現状及び懇談会実施に向け、意見を集約
平成 24 年 11 月 9 日	町長とのまちづくり懇談会	現在のゴミ処理体制についての意見交換
平成 24 年 12 月 12 日	第 7 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について⑦ ○ゴミ処理体制について ※懇談会の結果と今後について協議
平成 25 年 1 月 16 日	第 8 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について⑧ ○ゴミ処理体制について ※これまでの協議内容の集約
平成 25 年 2 月 13 日	第 9 回委員会	除雪の状況について(※意見交換)
		次年度の活動について① ※会の存続等について協議
平成 25 年 3 月 13 日	第 10 回委員会	次年度の活動について② ※会の存続等について協議
平成 25 年 4 月 24 日	第 11 回委員会	提言に対する取組状況等の検証について⑨ ※地域防災について (説明 : 町総務課)
		活動のまとめについて ※これまでの活動のまとめと、町民への報告等について協議
平成 25 年 5 月 13 日	町への活動報告	4年間の活動報告

平成 24 年度　協議内容報告

栗山町まちづくり１００人委員会
提言に対する取組状況等の検証について

提言①「指定管理者制度」が町民に理解されるように！

提言② ゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について

提言③ エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けて

提言④ 町営バスの運行について

提言⑤「地域医療の安定的確保」に向けた取り組みの推進について

提言⑥ 震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進について

提言① 「指定管理者制度」が町民に理解されるように！

【提言：平成22年4月、回答：平成22年6月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①公開による制度運用を行うこと。 ②選定委員及び評価委員を公募制とし、町民参加による透明性を確保すること。また、施設や業種にあった評価基準の設定など評価方法の見直しを行うこと。 ③施設ごとに適切な指定管理期間を設定するほか、管理施設のグループ分けや管理方法の再検討を行うこと。（特に芝管理の専門性を重要視すること。） ④指定管理者と町民が協議できるシステムを構築すること。
町からの回答	①業者選定に伴う経過、結果、理由など、積極的な公開に努め、より透明性が高く、町民に十分理解される制度運営にしていきます。 ②公募制により町民参画をさらに進めるとともに、施設の特性に応じた適格な業者選定に向け、選定・評価基準の見直しを行います。 ③施設の効用と効果・効率性が最大限発揮できるよう見直しを行います。特に芝管理は適切な管理ができるよう、応募条件等を工夫していきます。 ④利用関係団体や地域住民との指定管理者協議会の設置について、検討していきます。
提言に関連した町の取組状況	①選定から指定、評価にいたる情報（提案内容や公開プレゼンテーション、選定委員会の審査結果や選定理由、議事録等）を町広報、町ホームページで公開。各報告書を町内5施設に配置し、閲覧にて公開。 ②選定委員・評価委員は公募により委員を募集。選定基準・評価基準は施設の特性に応じて5類型に分類し、得点の配分を変えて選定・評価を実施。 ③効率的な管理運営を考慮し、公募施設を5年、非公募施設を3年の指定期間として設定。また、専門的な知識を有する施設については、指定管理業務とは別に町が専門員を配置。芝については、専門事業者とJVを組んだ指定管理者が管理運営を実施。 ④各指定管理者ごとに協議会を設置。
１００人委員会の検証結果	○公募による委員選定や公開による業者選定、選定･評価方法の見直し、結果の公表など、100人委員会からの提言が取り入れられた中で、選定と評価が進められている。 ○各指定管理施設に、施設運営等に関する意見箱が設置され、利用者からの意見等が取り入れられるなど、指定管理者制度が導入されて、以前より施設の利便性が向上している。

提言② ゴミ処理方式の変更に向けた合意形成の促進について

【提言：平成22年4月、回答：平成22年6月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①ゴミ処理方式の変更に伴う、町民への説明が未了であるため、ゴミの分別方法の変更も含め、町民との合意形成を図ること。 ※炭化処理施設の稼働に伴う安全性の確保、近隣住民への説明についての確認。
町からの回答	①ゴミ分別の手引書を全戸に配布するとともに、住民説明会を開催し、周知徹底を図ります。 ※炭化施設は、実証実験により、安全性が確認されています。施設稼働後も安全性に最大限配慮することで、地域住民の皆さんの理解をいただいています。
提言に関連した町の取組状況	①ゴミ処理方式の変更に伴う合意形成に向けた取組として、町広報での連載、町ホームページによる周知、ゴミ分別の手引書の発行、ゴミ分別まめ知識の広報折込、住民説明会の開催、施設見学会などを実施。 ※炭化処理により発生する炭化物、ガスの分析結果は、全ての項目で基準値以下。
100人委員会の検証結果	○今まで多くの説明会を開催し、ごみ分別の徹底を周知されてきたと思うが、現状として違反ゴミが多く存在している。今後、周知方法の工夫や分別方法の変更など、さらなる改善が必要である。 ○炭化施設を導入することにより、埋立ゴミを約9割削減する計画であったが、約4割程度と達成されていない状況である。計画の修正も含めて早急に検討が必要である。 ○炭化処理により発生する炭化物、ガスの分析について、さまざまなごみ質の組合せにより、基準値を超える値が検出される場合も想定されるので、検査方法の見直しや回数の増など警戒心を持って対応することが必要である。 ○現状の廃棄物処理対策委員会は、処分場近隣住民への説明にとどまっている。今後、町民公募により「ゴミ処理行政の適正化の中核をなす対策委員会」を設置し、協議していくことが必要である。 ○ゴミ処理体制の方向については、今後、広域対応へ移行する可能性が高いと思われることから、広域的処理の比重や経費の確保など、今後の将来構想を整理し、情報提供すべきである。

提言③　エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進に向けて

【提言：平成22年4月、回答：平成22年6月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①民間企業によるモデルハウス建築を促進し、体験入居、販売促進へ活用すること。 ②建築奨励金など補助制度を創設すること。 ③本町の自然と居住環境を一体的にPRできる人材の活用と育成、拠点を整備すること。 ④町ホームページなどにおける周知方法を工夫するほか、各種イベント時などでPR活動を積極的に行うこと。
町からの回答	①分譲地の販売促進を図っていくうえで、積極的に取り組んでいきます。 ②特定の補助制度を制定することは考えていません。 ③全町範囲での活用を考慮した上で、検討していきます。 ④より効果的な周知方法を検討するとともに、積極的なPR活動により、販売促進を図ります。
提言に関連した町の取組状況	①民間企業2社（松原産業㈱及び㈱きのしろ）のご協力を頂き、モデルハウス2棟を建設、移住体験用の住宅として活用。 ②－ ③移住体験メニューの充実など、地元住民の協力を頂き、地域の魅力向上となる交流事業などを実施。観光協会、まちの駅との連携により情報発信拠点の定着に向けて各種取組を実施。 ④移住促進に関係する機関を活用した周知活動の展開と、首都圏などを対象としたPR活動を実施。
１００人委員会の検証結果	○モデルハウスの建設を含め数カ所の住宅を活用した移住体験のほか、移住体験メニューの充実や首都圏などを対象としたPR活動など、積極的に移住促進事業が実施されており、１００人委員会からの提言が取り入れられた中で、各種取り組みが進められている。

提言④　町営バスの運行について

【提言：平成22年4月、回答：平成22年6月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①月に1回程度「無料の日」を設定し、利用促進を図ること。 ②各種イベントの際に臨時便を運行すること。 ③町営バスの小型化を検討すること。 ④予約運行に伴う電話予約を簡素化すること。
町からの回答	①月に1回程度の「無料の日」を設定します。 ②過去の経過から実施については考えていません。 ③効率的な運行を図るため、検討していきます。 ④利用者の理解を得るよう予約方法等の周知PRを進めていきます。
提言に関連した町の取組状況	①平成22年9月より、毎月第3水曜日を「無料乗車の日」に設定し、全線を無料。 ②－ ③平成24年8月より、「滝下線」を運行する車両を、「ワゴン型バス（14人乗）」に変更。 ④予約方法等の周知徹底のほか、予約することが困難な方については個別に対応。
100人委員会の検証結果	○町営バスについては、合理的な運行がされている。今後更なる情報周知に努め、町民へ浸透を図っていただきたい。 ○利用促進向上の観点から「無料乗車の日」が設定されるなど、100人委員会からの提言が取り入れられた中で、各種取り組みが進められている。

提言⑤ 「地域医療の安定的確保」に向けた取り組みの推進について

【提言：平成23年2月、回答：平成23年4月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①特定健診の受診率向上のため、より効果的な啓発活動の実施と各医療機関との連携強化を行うこと。 ②町民の受診動向を分析し、救急医療への町内医療機関の対応比率、外来の町内高受療率、入院の町内低受療率のあるべき姿と、それを実現するための計画を町民へ提示すること。
町からの回答	①効果的な啓発活動の推進や各医療機関との連携強化など、さらなる取り組みを進めていきます。 ②平成21年度における救急医療の町内完結率は56％、外来の町内受療率は72％と、いずれも評価できる状況であると考えます。町内での入院率は5割を下回っている状況ですが、現状の体制では妥当な数値と考えます。今後さらに分析を続け、情報提供していきます。
提言に関連した町の取組状況	①受診率向上対策として、個別訪問による受診案内、個人負担金の引き下げ、連続受診者の健診無料化、各種健康づくり講座などの取り組みを実施 ②町民の受診動向等を町広報において周知。また、地域医療における今後の方向性をまとめ、全戸回覧において周知。
100人委員会の検証結果	○地域医療に対する取り組みについては、特定健診や各種健診の受診率向上を図るためのさまざまな対策を進めているほか、町民への積極的な情報提供、栗山赤十字病院への支援など、100人委員会からの提言以上の取り組みが行われている。 今後、これらの取り組みの実績や効果などを踏まえ、より良い地域医療体制の構築に向け、取り組みを推進していただきたい。

提言⑥　震災への備えの具体化と防災意識の発揚に向けた取り組みの推進について

【提言：平成24年1月、回答：平成24年3月】

項　　目	内　　容
１００人委員会からの提言	①避難所等について、民間企業や各団体との施設利用に関する連携協定の締結を進めるとともに、場所の案内表示等を見やすいものに工夫すること。 ②防災マップの作成に関し、町内会ごとの表記など、日常的に目がとまる工夫を行うとともに、防災情報の周知について、複数の伝達方法を準備すること。 ③全町的な要援護者の把握と、実態に応じた援護体制の準備を進めること。 ④防災訓練の定着のほか、季節に応じた防災マニュアルを作成すること。 ⑤防災に必要な備品などのリスト、費用負担を明らかにしたうえで、全町的な取り組みを進めること。
町からの回答	①今後、現状に合った避難所等の設定、民間企業等との連携等を進めていくとともに、避難所等の統一した標識の設置を検討していきます。 ②避難所等の見直しに併せ、工夫した防災マップを作成します。情報伝達の方法は、内部組織を設置し、有効な方法を検討していきます。 ③要援護者の情報共有や福祉避難所の設置に向けて、地域や関係機関と協議していきます。 ④今後、より実践的な訓練を実施するほか、季節に即したマニュアル作成に着手し、防災意識の向上に努めます。 ⑤備蓄内容や備蓄量、保管場所などの協議を行い、負担方法を明確にしていきます。
提言に関連した町の取組状況	①避難所、広域避難場所の指定等について、平成25年度の防災計画見直しにあわせて、まちづくり協議会、町内会・自治会等と協議を予定。案内表示は計画見直し後に設置を予定。 ②防災マップは避難所及び広域避難場所の見直し後に、新たに作成予定。情報伝達方法は現在、庁舎内において検討中であり、今後ご意見をいただき方針を決める予定。 ③平成25年度中に関係機関との連携により「（仮称）要保護者対策委員会」を設置し、支援マニュアルの作成など避難支援対策について協議を予定。 ④毎年、各地域において総合防災訓練を計画的に実施。また、平成24年度に町職員を対象とした冬期防災訓練を実施。 ⑤平成25年度に備蓄計画を見直し、備蓄量を増加。町ホームページで備蓄状況を掲載予定。平成26年度策定予定の防災マップに各家庭における役割等の掲載を予定。
１００人委員会の検証結果	○地域防災については、東日本大震災以降、総合防災訓練の実施や災害時における非常食・器材等の備蓄整備、広報啓発など、さまざまな取り組みが実施されているとともに、各地域においても町民主導による各種防災の取り組みが実施されているなど、全町的な地域防災に対する体制が構築されてきている。 ○平成25年度中に、地域防災計画の見直しが行なわれ、今後提言に対する具体的な取り組みも進められることから、これからの動向について注視していきたい。また、各種取り組みの検討については、これまで以上にスピードアップを図るとともに、町民への情報周知の徹底・強化が、防災に対する理解、意識啓発につながることから、きめ細かく進めていただきたい。